

第4編 計画の推進

1 推進体制

(1) 多様な主体との連携・協働による推進

本計画を着実に推進し、実効性のあるものとするために、施策の実施にあたっては、市民、事業者、地域団体、市民活動団体などの多様な主体がそれぞれの役割を認識し、連携・協働して取組を推進します。

「ごみ処理基本計画」及び「生活排水処理基本計画」において、各主体に期待される役割は次のとおりです。

「ごみ処理基本計画」における各主体の役割

【市民の役割】

- 一人一人がごみ排出者として責任を持ち、可能な限りごみを出さないライフスタイルへの転換に取り組みます。
- ごみと資源の分別を徹底し、リサイクル可能なものを適切に排出します。
- 地域における市民リサイクル活動や一斉清掃等の美化活動に積極的に参加します。

【事業者の役割】

- ワンウェイ（使い捨て）プラスチックの削減や食品ロスの削減など、生産、流通、販売の段階でごみの発生抑制に積極的に取り組みます。
- ごみ排出者として責任を持ち、リサイクル可能な資源や産業廃棄物などの分別を徹底し、ごみの減量やリサイクルの推進に取り組みます。

【行政の役割】

- 多様な主体と連携・協働し本計画を推進します。
- ライフスタイル・ビジネススタイルの転換に向けて、積極的な支援や情報提供を行います。
- 大規模災害や感染症流行時などにおいても、安全かつ安定的なごみ処理体制を維持し、ごみ処理の継続を図ります。

「生活排水処理基本計画」における各主体の役割

【市民及び事業者の役割】

- 環境保全への意識を向上し、生活雑排水の適正な排出を行います。
- 公共下水道等へ接続します。
- 単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ転換します。
- 浄化槽の適正な維持管理を徹底します。

【行政の役割】

- 生活雑排水の対策に関する啓発活動を実施します。
- 公共下水道の整備を進めます。
- 既存処理施設の安定的な稼働に向けた維持管理を行います。
- 単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進します。
- 浄化槽の適正な維持管理のため、改善指導等を行います。
- 効率的かつ安定的な収集運搬体制を確保します。

(2) 近隣自治体との連携体制

プラスチックごみ対策や食品ロス対策などの取組については、熊本連携中枢都市圏で随時情報共有しながら、連携して取組を推進することで、より効果的なものとします。

し尿及び浄化槽汚泥を処理する施設の運営にあたっては、必要に応じて、共同処理の広域化・共同化を進め、効率的な事業運営を行うものとします。

2 進行管理

（１）PDCAサイクルに基づく点検・評価

施策の実施状況や成果指標の目標値の達成状況については、毎年度実施計画をとりまとめ、PDCAサイクルに基づく進行管理を実施します。

（２）外部評価体制

施策の実施にあたっては、市議会等へ適宜報告を行い、意見を求めます。

